

7. 青少年・子ども・若者

不登校・子育て等教育に関する悩み・相談

相談窓口名称	詳細		
県教育センター 「教育相談ダイヤル」 電話：023-654-8181 〒994-0021 天童市大字山元字犬倉津2515 メール：non-ijime@pref.yamagata.jp	開所日時	月～金曜日（平日） 8：30～20：30 土・日・祝日 8：30～17：30	
	相談方法	電話・面接・メール	料金 無料 （通話料金はかかります）
	予約	要 面接相談 不要 電話相談	
	対象者	児童・生徒本人・保護者・教職員	
	相談や支援内容	いじめ、不登校、進路、行動、心身の発達、しつけ、学校との関係、学級経営、虐待など教育に関する課題について。	
	留意事項	メールの返信にはお時間をいただいております。	

いじめをはじめとした子どものSOSに関する悩み・相談

相談窓口名称	詳細		
県教育センター 「24時間子供SOSダイヤル」 電話：0120-0-78310 （全国共通・通話料金無料） または 023-654-8383 （直通・通話料金はかかります） 〒994-0021 天童市大字山元字犬倉津2515	開所日時	24時間受付	
	相談方法	電話	料金 無料 （通話料金は左記を参照して下さい）
	予約	不要	
	対象者	児童・生徒本人・保護者・教職員	
	相談や支援内容	いじめをはじめとした子どものSOSに関する悩み・相談	
	留意事項		

子育ての悩みや家庭教育に関する相談

相談窓口名称	詳細		
県教育庁 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 家庭教育電話相談 「ふれあいほっとライン」 電話：023-630-2876 FAX：023-630-2874 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 メール：yshogaku@pref.yamagata.jp	開所日時	（受付）月～金曜日 8：30～17：15 （専門相談員による相談受付） 9：00～16：15 ・月～金曜日 17：15以降と土・日・祝日は留守番電話対応です。 ・年末年始はお休みです。	
	相談方法	電話・メール	料金 無料 （通話料金はかかります）
	予約	不要	
	対象者	主に、乳幼児及び小・中学生をもつ保護者（但し、高校生等をもつ親や子ども自身からの相談にも対応します。）	
	相談や支援内容	親等の子育てや家庭教育に関する不安や悩みに応じます。 1. 主な相談内容 ①家庭教育に関すること ②子どもの成長発達に関すること ③その他、子どもの教育に関すること等 2. 相談体制 専門相談員（嘱託職員）1名	
	留意事項	電話相談は、開設時間内であれば、随時受付けていますが、専門の相談員が対応できる時間帯は、9:00～16:15です。 メールでの相談も随時受付けています。	

少年の悩みごとに関する相談

相談窓口名称	詳細			
県警察本部 人身安全少年課 「ヤングテレホンコーナー」 電話：023-642-1777 〒990-8577 山形市松波2丁目8番1号 (山形県警察ホームページを参考)	開所日時	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日及び年末年始を除く・夜間は当直対応)		
	相談方法	電話・面接・メール	料 金	無料 (通話料金はかかります)
	予 約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対 象 者	少年自身、保護者、学校関係者等		
	相 談 や 支 援 内 容	少年の非行やその他少年の健全育成に関わる事項に関する相談に応じます。 1. 電話相談 専用ダイヤルで相談に応じます。(土・日・祝祭日・夜間は当直警察官対応) 2. 面接相談 面接相談を希望される場合は、担当者が不在にしている場合もあるため、事前に連絡の上、来庁して下さい。(月～金曜日8:30～17:15) 3. メール相談 相談メールへの返信は、平日の8:30～17:15までの間に行います。		
留意事項	メール返信には数日かかる場合もあるので、急を要する場合は「ヤングテレホン」か「#9110警察安全相談電話」をご利用下さい。			

子どもの人権110番(いじめ、体罰など)

相談窓口名称	詳細			
山形地方方法務局 「子どもの人権110番」 電話：0120-007-110 (電話相談専用) 〒990-0041 山形市緑町1-5-48 インターネット人権相談： http://www.jinken.go.jp/kodomo	開所日時	平日 8:30～17:15		
	相談方法	電話・面接・メール・その他 (SOSモニター(手紙))	料 金	無料
	予 約	不要		
	対 象 者	山形県内にお住まいの子ども、本人又はそのご家族及び関係者		
	相 談 や 支 援 内 容	子どもの人権問題に関する相談に応じます。 (いじめ・虐待・体罰等) 1. 電話相談 専用ダイヤルで相談員が相談に応じます。 2. 面接相談 左記所在地以外の各支局(P62参照)においても、相談を受け付けています。		
留意事項				

子ども女性電話相談

相談窓口名称	詳細			
県福祉相談センター 子ども女性電話相談 電話：023-642-2340 〒990-0031 山形市十日町1-6-6	開所日時	8:30～22:00 (年末年始を除く)		
	相談方法	電話	料 金	無料 (通話料金はかかります)
	予 約	不要		
	対 象 者	子ども、子どもの保護者、女性等		
	相 談 や 支 援 内 容	子育ての悩み、女性が抱える生活上の悩みなどについてお話を伺い、場合によっては他の適切な相談機関を紹介致します。		
留意事項	緊急対応は出来ません。			

子どもに関する相談、児童虐待等に関する相談

相談窓口名称	詳細			
県中央児童相談所 電話：023-627-1195 FAX：023-627-1114 〒990-0031 山形市十日町1-6-6	開所日時	月～金曜日 8：30～17：15 (祝日及び年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接	料金	無料 (通話料金はかかります)
	予約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対象者	村山・最上・置賜にお住まいの児童、そのご家族及び関係者		
	相談や支援内容	子どもの福祉に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を要する相談について、市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ、家庭やその他の機関からの相談に応じます。 1. 電話相談 職員が相談に応じます。 2. 面接相談 職員が相談に応じます。 相談内容に応じて、児童相談所で受理するか検討致します。 他の相談機関を紹介することがあります。		
	留意事項	電話相談は、開設時間内であれば、随時受付けています。 面接相談を希望される場合は、事前に連絡してから来所して下さい。		
県庄内児童相談所 電話：0235-22-0790 FAX：0235-22-0791 〒997-0013 鶴岡市道形町49-6	開所日時	月～金曜日 8：30～17：15 (祝日及び年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接	料金	無料 (通話料金はかかります)
	予約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対象者	庄内地域にお住まいの児童、そのご家族及び関係者		
	相談や支援内容	子どもの福祉に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を要する相談について、市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ、家庭やその他の機関からの相談に応じます。 1. 電話相談 職員が相談に応じます。 2. 面接相談 職員が相談に応じます。 相談内容に応じて、児童相談所で受理するか検討いたします。場合によっては、他の適切な相談機関を紹介いたします。		
	留意事項	面接相談を希望される場合、予約が条件ではありませんが、担当者が不在の場合がありますので、事前に連絡してから来所して下さい。		
子どもの養育や生活に関する相談				
相談窓口名称	詳細			
子ども家庭支援センター 「チェリー」 電 和：0237-84-7111 FAX：0237-84-7112 〒991-0002 寒河江市字下河原224-1 メール：cherry7111@bz03.plala.or.jp	開所日時	月～土曜日 9：00～17：00 (祝日及び年末年始を除く) (緊急時24時間対応)		
	相談方法	電話・面接・メール その他 (FAX・手紙)	料金	無料 (通話料金はかかります)
	予約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対象者	本人、ご家族、関係者等、どなたでも		
	相談や支援内容	子どもやその保護者、家庭での様々な問題に関し、相談に応じ支援します。また、必要に応じて保護者の同意を得て関係機関と情報交換を行ったり、関係機関をご紹介致します。 里親登録に関するもの等、里親からの相談も受付けています。		
	留意事項	面接相談の場合は、事前に連絡してからの来所が望ましいです。 メール相談は、電話・来所に繋げるための入口として受付けています。		

相談窓口名称	詳細			
児童家庭支援センター 「シオン」 電話：0235-68-5477(相談専用) 電話：0235-68-5480(事務連絡) FAX：0235-68-5478 〒997-1117 鶴岡市下川字窪畑1-288 メール：tzion@shionkai.plala.or.jp	開所日時	月～土曜日 9：00～18：00（祝日・お盆・年末年始を除く） （緊急時24時間対応）		
	相談方法	電話・面接・訪問・メール その他（手紙相談）	料 金	無料 （通話料金はかかります）
	予 約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対 象 者	子どもと家族及び、地域住民その他関係者		
	相 談 や 支 援 内 容	子どもに関わる事であれば、相談に応じます。 （電話・来所・訪問・メール・手紙相談） 子育て支援短期利用事業（ショートステイ、トワイライトステイ）相談、一時的に子どもの養育が困難な場合、契約市町と連携し、七窪思恩園でお預かりします。 里親等からの相談に応じるなど、必要な支援を行います。		
	留 意 事 項	電話相談は、開設時間内であれば、随時受付けています。 来所相談を希望される場合は、事前に連絡してから来所して下さい。		

非行や問題行動に関する相談

相談窓口名称	詳細			
やまがた法務少年支援センター 電話：023-642-3445 〒990-0021 山形市小白川5丁目21番25号	開所日時	月～金曜日 9：00～12：15 13：00～17：00 （祝日除く）		
	相談方法	電話・面接	料 金	無料 （通話料金はかかります）
	予 約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対 象 者	・個人又は保護者等 ・関係機関・団体等		
	相 談 や 支 援 内 容	① 個人又は保護者等に対する相談・助言 問題行動等で困っている人に対し、面接や心理検査を行い、原因や対応について、情報提供や助言を行っています。 ② 関係機関等に対する相談・助言 個人や保護者等だけでなく、関係機関・団体からも相談を受け付けています。例えば、学校の先生から生徒について相談を受けた場合は、面接や心理検査、知能検査等を実施した上で、本人の特性に応じた指導上のポイント等を助言しています。 ③ 研修会などへの講師派遣、事例検討会への出席 学校や関係機関が主催する研修会、講習会などに、職員を派遣し、非行や子育ての問題について説明し、子供に対する教育・指導方法について助言を行っています。 また、関係機関・団体からの依頼に応じ、事例検討会などに出席し、見立てや指導法に対する助言も行っています。		
	留 意 事 項			

不登校・ひきこもり等の子ども・若者に関する相談

相談窓口名称	詳 細			
認定NPO法人発達支援研究センター 電話：023-623-6622 FAX：023-622-7003 〒990-0035 山形市小荷駄町2-7 メール：amayadori@email.plala.or.jp	開所日時	日～金曜日 10:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接・訪問・メール・出張相談会		
	料 金	無料： 「若者相談支援拠点」相談員による不登校・ひきこもり相談。 但し、電話相談は、通話料金がかかります。 有料： 3,000円(臨床心理士等によるカウンセリング)		
	予 約	要		
	対 象 者	・不登校児(小・中・高)、中退者本人またはその家族 ・ひきこもりや困難を抱える若者本人またはその家族		
	相 談 や 支 援 内 容	・居場所支援として不登校の小・中学生の居場所等いろいろな会を開催(利用料400円) ・15歳以上で高等学校卒業程度認定を目指す方、通信制高校に在籍している方等、勉強したい方のために個別の「学習サポート」を実施(要予約・有料) ・生活リズムを整えたい方、少人数からのコミュニケーションの練習がしたい方の居場所「SUNライズ」		
留 意 事 項	最初に電話又はメールで予約後、相談される方の状態を伺ったうえで、私たちにできることをご提案致します。 必要な場合には、複数の支援機関の方たちと連携して支援することのご提案や、別支援機関の紹介を致します。			
クローバーの会@やまがた 電話・FAX：023-664-2275 〒990-0041 山形市緑町4-8-17 メール：clover.yamagata@gmail.com	開所日時	来所相談：火～土曜日 14:00～17:00 電話相談：月～土曜日 10:00～17:00 (年末年始を除く・祝日に開設しているかはお問い合わせください。)		
	相談方法	電話・来所・メール・出張相談会	料 金	無料 (一部有料)
	予 約	不要		
	対 象 者	生きづらさを抱えている方どなたでも		
	相 談 や 支 援 内 容	・さまざまな生き方を模索する若者たちが集う居場所「フリースペース」を毎週火～土曜日の14:00～17:00に開いています(お茶代200円)。 ・不登校やひきこもりの親どうしが情報交換したり交流できる「親の会」を毎月第3水曜日に開催しています(お茶代300円)。 ・子ども・若者食堂「みどり町子どもひろば」を月2回開催(要申込・参加費無料)。 ・村山地方(6市町村)の公共施設をまわり、不登校・ひきこもり等に関する「出張講座&相談会」を実施しています(参加費無料)。		
留 意 事 項	メール相談は、返信までにはお時間を頂く場合があります。 出張相談は、お問い合わせください。			

相談窓口名称	詳細				
フリースペース まちかどカフェ たまりば 電話：080-3144-3009 〒996-0025 新庄市若葉町1-4 メール：tamariba@konpeito.jp	開所日時	月～金曜日、第1・3日曜日 13:00～18:00			
	相談方法	電話・面接・訪問・メール ・出張相談会	料 金	無料	
	予 約	要 不要	面接相談・訪問相談・出張相談 電話相談・メール相談		
	対 象 者	悩みを抱えるご本人様（概ね16～40才ぐらい）、ご家族様			
	相 談 や 支 援 内 容	<相談> ・家族や知人とコミュニケーションが苦手な方からの相談 ・引きこもりの方からの相談 ・引きこもりを持つ親御さんからの相談 ・社会参加へ進みたい方からの相談 ・いじめ相談 ・その他 <支援内容> ・居場所支援（フリースペース） ・自立支援（ボランティア体験・交流活動） ・相談支援 ・訪問支援 ・出張相談			
留 意 事 項	・電話、メールの相談は予約不要ですが、休日にご連絡いただいたご相談は翌開所日にご連絡いたします。 ・訪問相談・面接相談・出張相談は予約が必要です。				
NPO法人With優 電話：0238-33-9137 FAX：0238-33-9138 〒992-0075 米沢市赤芝町字川添1884番地 メール：share_love_future@yahoo.co.jp	開所日時	月～土曜日 9:00～17:00 （祝日及び年末年始を除く）			
	相談方法	電話・面接・訪問・メール ・出張相談会	料 金	無料	
	予 約	要 不要	面接相談・訪問相談・出張相談 電話相談・メール相談		
	対 象 者	・学校に行けない・行かないことを選択した子ども達（小学生以上20歳くらいまで）とその家族、関係者 ・社会の中で生きにくさを抱えた若者（15歳以上の方）とその家族、関係者			
	相 談 や 支 援 内 容	・With優では学校に行けない・行かないことを選択した子ども達、今の社会の中で生きにくさを抱えた青年の生活と学びの場であるフリースクールを運営しています。 （毎週月～金曜日 9:00～17:00） 学習支援を中心に生活自立支援やそのご家族への相談支援もおこなっております。 ・置賜管内2市5町で無料の出張相談会を実施しております。 （月に2回程）			
留 意 事 項	・電話相談は、開設時間内は随時受け、メール相談も、随時受け（返信までにはお時間を頂く時間場合があります。）、面接相談・訪問相談は、事前に予約をお願いしています。 ・訪問相談では、自宅・学校・病院・他の支援機関などに相談員が伺い、本人・保護者・及び関係機関との相談・情報交換等をおこなっております。 ・主に就労を目指す若者には、置賜若者サポートステーション、会員制居酒屋結での相談・支援をおこなっております。				

相談窓口名称	詳細			
NPO法人から・ころセンター 電話：0238-21-6436 FAX：0238-27-1303 〒992-0026 米沢市東2丁目8-116 メール：info@npo-karakoro.jp	開所日時	月～金曜日 9：00～18：00 (祝日・お盆・年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接・訪問・メール・出張相談会		
	料金	無料：電話相談、メール相談、出張相談会 有料：面接相談、訪問相談(初回3,000円 二回目から1,000円)		
	予約	要	面接相談・訪問相談・出張相談	
		不要	電話相談・メール相談	
	対象者	不登校、ひきこもりの方、精神障がい、発達障がいの方全般。 (県内外老若男女問わず 困っている方)		
相談や支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり、不登校の方々への居場所の提供(月、火、水、金13:00～17:30) ・ひきこもり、不登校の方に関する相談(平日9：00～18：00) ・ひきこもり、不登校の親の会(家族会)(第三日曜日) ・就労継続支援事業B型事業所(レストラン運営、贈答用箱折など…) ・置賜地方出張相談会(市町村によって回数が異なるので詳しくは電話でお問い合わせ下さい。) 			
留意事項	メール相談の受付は24時間可能ですが、返信は上記の時間帯内になります。 居場所利用は原則1回500円(尚、法人B型事業登録者は月額500円)になります。 HP http://npo-karakoro.jp			
若者相談窓口 ふきのとう 電話：0235-24-1819 FAX：0235-64-8691(一步) 〒997-0832 鶴岡市青柳町42-32 NPO法人一步 内 メール：hukinotou70@yahoo.co.jp	開所日時	月～金曜日 10：00～17：00 (祝日及び年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接・訪問・メール ・出張相談会	料金	無料
	予約	要		
	対象者	不登校・ひきこもり等の当事者(年齢枠は設けていません)・家族、又は関係者		
	相談や支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校・ひきこもりの相談活動 ・訪問支援 ・家族支援(家族会、家族教室など) ・体験塾等、当事者の支援 ・講演会、シンポジウム・講座等の社会啓発活動 		
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・初回の相談は原則として面談とし、次回から電話、メール、訪問支援等を行います。 ・訪問活動は、庄内地域は無料ですが、管外は交通費(実費)を頂きます。 ・地域の関係団体とのネットワークを生かし、ケース会議等で包括的な対応を行っています。 		